

2026年

明るい選挙カレンダー



令和7年度明るい選挙推進啓発用四コマ漫画の部



最優秀 彦根市 西川 緋莉さんの作品

	日 月 火 水 木 金 土		日 月 火 水 木 金 土
2026年			
1	・ ・ ・ ・ ① 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 ⑫ 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	9	・ ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ 24 25 26 27 28 29 30 ・ ・ ・
2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ⑪ 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 ㉓ 24 25 26 27 28 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	10	・ ・ ・ ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 ⑫ 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 ⑳ 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ・ ・ ・ ・	11	1 2 ③ 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 ㉓ 24 25 26 27 28 29 30 ・ ・ ・ ・ ・
4	・ ・ ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 ㉑ 30 ・ ・	12	・ ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ・ ・
5	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 ③ ④ ⑤ ⑥ 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24/31 25 26 27 28 29 30	2027年 1	・ ・ ・ ・ ・ ① 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ⑪ 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24/31 25 26 27 28 29 30
6	・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 ・ ・ ・ ・	2	・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ⑪ 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 ㉓ 24 25 26 27 28 ・ ・ ・ ・ ・
7	・ ・ ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 ㉑ 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ・	3	・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 ㉑ ㉒ 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ・ ・ ・
8	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ⑪ 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23/30 24/31 25 26 27 28 29	4	・ ・ ・ ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 ㉑ 30 ・

表紙の写真は令和7年度明るい選挙推進啓発用ポスター県審査
 小学校の部最優秀 東近江市立能登川南小学校 6年 伊藤 みづ葵さんの作品
 ※この祝日は2025年12月1日現在のものです。
 ※国民の祝日に関する法律の改正により、祝日、休日、行事が一部変更される場合があります。

令和7年度明るい選挙推進啓発用ポスター入賞作品県審査

小学校の部 最優秀（中央審査提出）



伊藤 みづ葵さん
東近江市立能登川南小学校 6年

元気いっぱいの笑顔と力強いポーズがとても印象的で、「選挙権ゲットだぜ!」という言葉も楽しく心に残ります。選挙への前向きな気持ちを明るく伝える素晴らしい作品です。

中学校の部 最優秀（中央審査提出）



山口 優奈さん
長浜市立西中学校 2年

画面の中央に力強い筆づかいで描かれた手が大きく配置され、一票の重みを強く訴えかける構成が素晴らしい作品です。また、背景に広がる都市が明るい未来を感じさせます。

高等学校の部 最優秀（中央審査提出）



奥村 太翔さん
立命館守山高等学校 3年

投票箱を中心に、未来、福祉、教育、平和など、様々なテーマが放射状に広がる構成が素晴らしい作品です。「一票がつくるみんなの未来」というキャッチコピーとともに、様々な視点をもって投票することの重要性を訴えかけています。

小学校の部



優秀 (中央審査提出)

上坂 ひふみさん

長浜市立永原小学校 5年

虹やハト、四つ葉のクローバーが希望と平和を感じさせます。やさしい色使いと丁寧な描写から、一票を投じて明るい未来に向かうことを呼びかけるメッセージが明確で心に残る作品です。



優秀 (中央審査提出)

天野 瑞鳳さん

豊郷町立豊郷小学校 4年

家族みんなの笑顔が、温かくやさしい気持ちを感じさせます。ハートの投票箱や紙飛行機が想いを届けるというメッセージを表現しており、見る人に前向きな気持ちを与える作品です。



優秀

明星 源さん

彦根市立佐和山小学校 5年

大きな文字で描かれた「18歳が楽しみ!」という言葉と、未来に思いを馳せる人物の表情から、投票権を得ることへの強い期待が伝わってくる若い世代へのメッセージ性にあふれた作品です。



優秀

今江 陽斗さん

守山市立守山小学校 3年

太い文字と対照的な色彩を組み合わせた「まかせたよ ぼくの未来」というキャッチコピーは、投票の重要性と未来への期待をストレートに伝える、インパクトのある作品です。

中学校の部



優秀 (中央審査提出)
瀧本 あかりさん
大津市立日吉中学校 1年

アニメタッチの魅力的なイラストで、若い世代に投票への参加を訴えかける作品です。「自分の未来を思い描け。」という力強いメッセージが、選挙の大切さを印象深く伝えています。



優秀 (中央審査提出)
大久保 希来乃さん
東近江市立能登川中学校 3年

「めんどくさい…」とためらう人に対し、投票用紙が引っ張っていくというユニークな発想が面白い作品です。「選挙いこっ! その1票はあなたの声」というメッセージが、投票へのためらいを乗り越える大切さを訴えています。



優秀 (中央審査提出)
松川 澤さん
東近江市立能登川中学校 2年

未来、平和、希望、幸せといった言葉が書かれた投票用紙が投票箱へ吸い込まれる様子は、一票が未来を形づくることを表しており、投票のもつ可能性と明るい選挙のイメージが伝わる作品です。



優秀
岡田 彩希さん
大津市立日吉中学校 1年

投票する女子学生の真剣な表情が、一票の重みを伝えています。「その一票で未来を変える」というキャッチコピーも、若者の行動が社会に与える影響の大きさを示しているメッセージ性の高い作品です。



優秀

前田 栞さん

大津市立日吉中学校 1年

「より良い未来へつなく選挙」というメッセージを、家族の温かい笑顔と街の情景を通して伝えています。中央の家族が持つ投票券が、見る人に選挙への参加を呼びかける、明るく希望に満ちた作品です。



優秀

木村 朝陽さん

長浜市立西中学校 1年

虹色に輝く背景と様々な服装をした人の手が投票箱に一票を投じる様子が、多様な人々が未来を共につくる明るいイメージを感じさせる作品です。「あなたの一票で良い国にしよう!」というメッセージが投票の大切さを訴えています。



優秀

西藤 愛理さん

守山市立守山北中学校 3年

「軽く考えないで」「重みのある一票」という対照的な言葉と、投票する若者のまっすぐな視線が、投票の真剣さを強く訴えかけています。若い世代に責任ある一票を呼びかけるメッセージ性の高い作品です。



優秀

森山 華さん

守山市立守山北中学校 3年

投票する手が境界線となり、明るい未来を表すカラフルな上部と荒廃した未来を表すモノクロの下部のコントラストが、見る人に一票を投じることが未来を決定づけることについて意識させる、構成力に優れた作品です。

明 る い 選 挙 推 進 運 動

= 常 時 啓 発 =

明るい選挙推進運動は、単に選挙違反をなくすとか、棄権を防止するだけの運動ではありません。もちろん、選挙違反や棄権を防止することはこの運動の目的の要点の一つです。

しかし、この運動の真の目的は、私達の代表者として直接、政治を担当するにふさわしい人を選び出すことにあります。

したがって、この運動の目標は、適切な代表者を選び出す「目」を養うこと、すなわち国民一人一人が主権者としての自覚と豊かな政治常識を身につけることを主眼としております。

この種の運動は、短期間にその効果が現れるものではなく、長期にわたって学習活動を続けることが必要です。

このため、日頃から常に有権者の政治意識の向上を図るための活動＝常時啓発が進められています。

私達は、できる限りこの活動を多くの人に知っていただき、有権者各位の御協力によって、明るくきれいな選挙の実現に向けて運動の輪がますます広がるよう期待しています。

滋賀県選挙管理委員会
滋賀県明るい選挙推進協議会

“有権者の皆様へ”

最近、有権者の選挙離れや国民の政治への無関心がしばしば指摘され、投票率の低下が心配されています。

しかしながら、実は、私達の毎日の暮らしは、政治と深いかわりをもっているのです。

私達の身近なまちづくり、物価のこと、医療、教育問題等々どれひとつとっても政治と深くかかわっています。

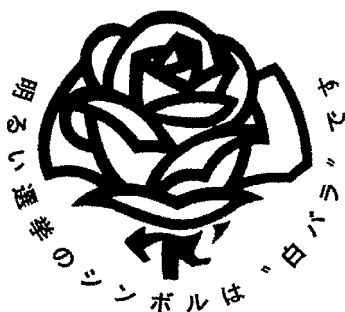
良い政治が行われるためには、民主政治の基盤である「選挙」が正しく行われなければなりません。

私達の生活をより一層向上させていくためにも、政治に関心を持ち、主権者として正しく意思表示することが大切ではないでしょうか。

私達の貴重な一票を大切に行使したいものです。

「白ばら」の由来

白ばらがいつごろから使用されたか明らかではありませんが、記録によりますと明治時代に原敬や犬養毅などの国会議員が胸に白ばらをつけて登院したといわれています。また、普選運



動者が胸に白ばらをかざして民主主義確立のため奮闘したそうです。その後の選挙粛正運動においては使用された記録はありませんが、戦後に至り、昭和30年11月15日の普選30周年、婦人参政10周年記念祝典のシンボルに使用されました。以来、各地で候補者に白ばらを贈呈したり、その他明るい選挙の象徴としてこの花が用いられることが多くなり、白ばらの持つ清楚な感じが明るい選挙の目標の一つである“清潔”さを象徴するものとして、現在では一般に広く使われています。

2026年

1 月

【選挙一口メモ】 ☆18歳と選挙権

平成28年6月に選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。

被選挙権年齢は参議院議員、都道府県知事については満30歳以上、その他の選挙は満25歳以上となっています。

1 木

元日

2 金

3 土

4 日

5 月

6 火

7 水

8 木

9 金

10 土

11 日

12 月

成人の日

13 火

14 水

15 木

16 金

17 土

18 日
家族ふれあいサンデー

19 月

20 火
地域安全の日

21 水

22 木

23 金

24 土

25 日

26 月

27 火

28 水

29 木

30 金

31 土

【選挙一口メモ】 ☆ルールを守ったきれいな選挙
選挙につながる寄附や贈り物は、贈らない、求めない、
受けとらないがルールです。
有権者ひとりひとりが心がけましょう。

2 月

① 日

2 月

3 火

4 水

5 木

6 金

⑦ 土

⑧ 日

9 月

10 火

⑪ 水 建国記念の日

12 木

13 金

⑭ 土

⑮ 日 家族ふれあいサンデー

16 月

17 火

18 水

19 木

20 金 地域安全の日

21 土

22 日

23 月 天皇誕生日

24 火

25 水

26 木

27 金

28 土

【選挙一口メモ】 ☆投票日には忘れずに一票を！
選挙は、あなたの声を政治に反映させる最大のチャンスです。自分の意思でしっかり選んで大切な一票を生かしましょう。

3 月

① 日

2 月

3 火

4 水

5 木

6 金

⑦ 土

⑧ 日

9 月

10 火

11 水

12 木

13 金

⑭ 土

⑮ 日

家族ふれあいサンデー

16 月

17 火

18 水

19 木

20 金 春分の日
地域安全の日

21 土

22 日

23 月

24 火

25 水

26 木

27 金

28 土

29 日

30 月

31 火

【選挙一口メモ】 ☆主権と参政権

国の政治を行う権利を主権といいます。

国民が主権を行使するのは、主として代議員(国会議員)を
選挙する時で、国民は議員を選ぶ(選挙権)だけでなく、
選ばれる権利(被選挙権)もあり、これらの権利を総称して
参政権といいます。

4月

1 水

2 木

3 金

4 土

5 日

6 月

7 火

8 水

9 木

10 金

11 土

12 日

13 月

14 火

15 水

16 木

17 金

18 土

19 日 家族ふれあいサンデー

20 月 地域安全の日

21 火

22 水

23 木

24 金

25 土

26 日

27 月

28 火

29 水 昭和の日

30 木

【選挙一口メモ】 ☆選挙平等の原則

憲法に明記されているように、すべての国民が平等に選挙権を与えられます。選挙制度成立当初は税金によって資格が違ったり、女性に選挙権が与えられなかったりしていましたが、大正14年に普通選挙となり、納税要件

5月

1	金	
2	土	
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	振替休日
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	

が撤廃され、さらに戦後は女性に選挙権が認められるようになり、男女平等の原則が確立されました。

16 土

17 日 家族ふれあいサンデー

18 月

19 火

20 水 地域安全の日

21 木

22 金

23 土

24 日

25 月

26 火

27 水

28 木

29 金

30 土

31 日

【選挙一口メモ】 ☆公職の選挙

たくさんある選挙のうち、政治をきめるのもっとも大切な役目を持つ衆議院議員、参議院議員、都道府県知事とその議会議員、市区町村の議会の議員と市区町村長については、特に公正な選挙ができるように、昭和25年

6 月

1 月

2 火

3 水

4 木

5 金

6 土

7 日

8 月

9 火

10 水

11 木

12 金

13 土

14 日

15 月

に公布された公職選挙法という法律で、これらの選挙のやりかたをこまかく定めています。

16 火

17 水

18 木

19 金

20 土

地域安全の日

21 日

家族ふれあいサンデー

22 月

23 火

24 水

25 木

26 金

27 土

28 日

29 月

30 火

【選挙一口メモ】 ☆投票のきまり
公職選挙法は、投票についても決まりを定めています。

主なことがらは次のとおりです。

- ① 投票の秘密は守られること。
- ② 一人一票であること。
- ③ 投票所で投票すること。

7 月

びわ湖の日

1 水

2 木

3 金

4 土

5 日

6 月

7 火

8 水

9 木

10 金

11 土

12 日

13 月

14 火

15 水

④ 候補者や政党の名前は自分で書くこと。
(代理投票は11月の選挙一口メモ参照)

16 木

17 金

18 土

19 日 家族ふれあいサンデー

20 月 海の日
地域安全の日

21 火

22 水

23 木

24 金

25 土

26 日

27 月

28 火

29 水

30 木

31 金

【選挙一口メモ】 ☆期日前投票・不在者投票

選挙当日に投票に行くことができない人は、前もって期日前投票や不在者投票を行うことができます。

期日前投票は、選挙の公示（告示）の日の翌日から選挙期日の前日までの間、選挙人名簿登録地の市町村の期

8 月

① 土

② 日

3 月

4 火

5 水

6 木

7 金

⑧ 土

⑨ 日

10 月

⑪ 火 山の日

12 水

13 木

14 金

⑮ 土

日前投票所で投票することができる制度です。
(9月に続く)

16 日

家族ふれあいサンデー

17 月

18 火

19 水

20 木

地域安全の日

21 金

22 土

23 日

24 月

25 火

26 水

27 木

28 金

29 土

30 日

31 月

【選挙一口メモ】 ☆期日前投票・不在者投票(8月の続き)
選挙人名簿登録地以外の市町村や病院・老人ホーム等
(入院・入所中の方のみ)では、不在者投票を行うことが
できます。

期日前投票・不在者投票の手続きや要件など詳しくは
お近くの選挙管理委員会にお問い合わせください。

9 月

1	火	
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	

16 水

17 木

18 金

19 土

20 日
家族ふれあいサンデー・地域安全の日

21 月
敬老の日

22 火
国民の休日

23 水
秋分の日

24 木

25 金

26 土

27 日

28 月

29 火

30 水

【選挙一口メモ】 ☆点字投票

目の不自由な選挙人は、点字によって投票できます。
この場合、点字によって投票を行う旨を投票管理者に申し立てることにより点字により投票できます。

10月

1	木	
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	スポーツの日
13	火	
14	水	
15	木	

16 金

17 土

18 日
家族ふれあいサンデー・統計の日

19 月

20 火
地域安全の日

21 水

22 木

23 金

24 土

25 日

26 月

27 火

28 水

29 木

30 金

31 土

【選挙一口メモ】 ☆代理投票

身体障害などのため自分で字が書けない人は、投票管理者に申し出れば自分が投票したい候補者の氏名を書いてもらって、投票することができます。この場合も投票の秘密は完全に守られます。

11月

1 日

滋賀教育の日

2 月

3 火

文化の日

4 水

5 木

6 金

7 土

8 日

9 月

10 火

11 水

12 木

13 金

14 土

15 日

家族ふれあいサンデー

16 月

17 火

18 水

19 木

20 金 地域安全の日

21 土

22 日

23 月 勤労感謝の日

24 火

25 水

26 木

27 金

28 土

29 日

30 月

【選挙一口メモ】 ☆秘密投票主義

投票用紙に候補者の氏名等を書いた選挙人（本人）以外の者は、その内容については知ることができないし、また知ろうとすることもできないようになっています。

12月

1	火	
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	

16 水

17 木

18 金

19 土

20 日
家族ふれあいサンデー・地域安全の日

21 月

22 火

23 水

24 木

25 金

26 土

27 日

28 月

29 火

30 水

31 木

2027年

1 月

【選挙一口メモ】 ☆事前運動の禁止

公職選挙法においては、選挙運動は、立候補の届出があった日からでなければすることができないこととなっており、それ以前に行う運動は禁止されています。厳密には、立候補の届出の当日であっても届出手続きが完了しないうちは、やはり事前運動となります。

1

金

元日

2

土

3

日

4

月

5

火

6

水

7

木

8

金

9

土

10

日

11

月

成人の日

12

火

13

水

14

木

15

金

16 土

17 日 家族ふれあいサンデー

18 月

19 火

20 水 地域安全の日

21 木

22 金

23 土

24 日

25 月

26 火

27 水

28 木

29 金

30 土

31 日

【選挙一口メモ】 ☆選挙運動費用

選挙の公正を期するとともに、お金のかからないきれいな選挙を行うため、各選挙ごとに選挙運動費用として、支出できる金額に制限がもうけられています。費用の制限額は、事務を管理する選挙管理委員会が当該選挙の告示があったあとただちに告示することになっています。

2 月

1 月

2 火

3 水

4 木

5 金

6 土

7 日

8 月

9 火

10 水

11 木

建国記念の日

12 金

13 土

14 日

15 月

16 火

17 水

18 木

19 金

20 土

地域安全の日

21 日

家族ふれあいサンデー

22 月

23 火

天皇誕生日

24 水

25 木

26 金

27 土

28 日

【選挙一口メモ】 ☆選挙管理委員会

選挙の適正な管理執行を行う選挙管理委員会は、4人の委員で組織される合議制の機関です。委員は選挙権を有する者で、政治および選挙に関し公正な識見を有するもののうちから議会により選挙され、その任期は4年です。

3 月

1 月

2 火

3 水

4 木

5 金

6 土

7 日

8 月

9 火

10 水

11 木

12 金

13 土

14 日

15 月

16 火

17 水

18 木

19 金

20 土

地域安全の日

21 日

春分の日
家族ふれあいサンデー

22 月

振替休日

23 火

24 水

25 木

26 金

27 土

28 日

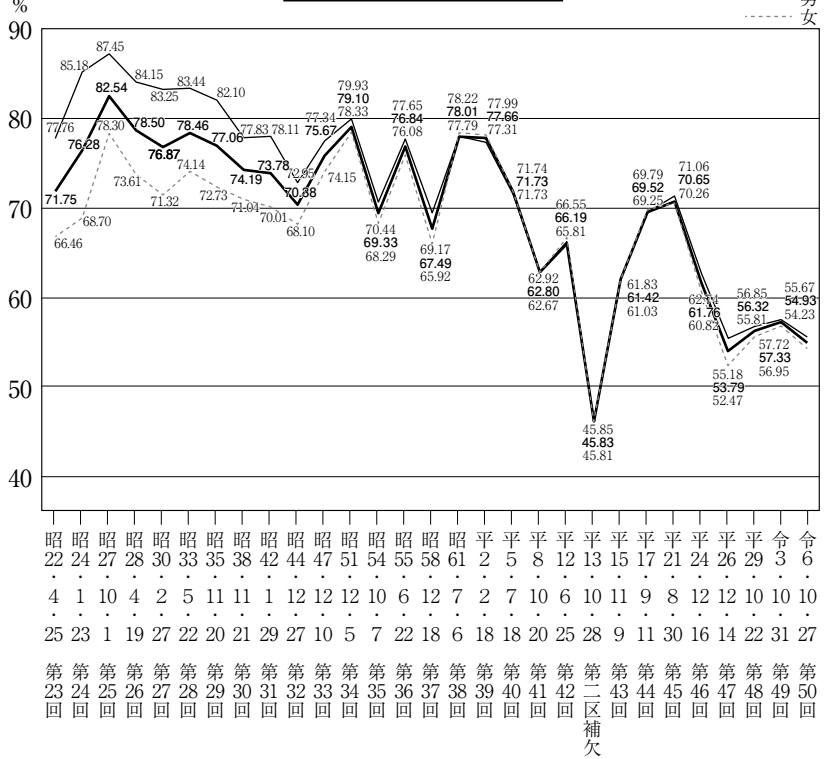
29 月

30 火

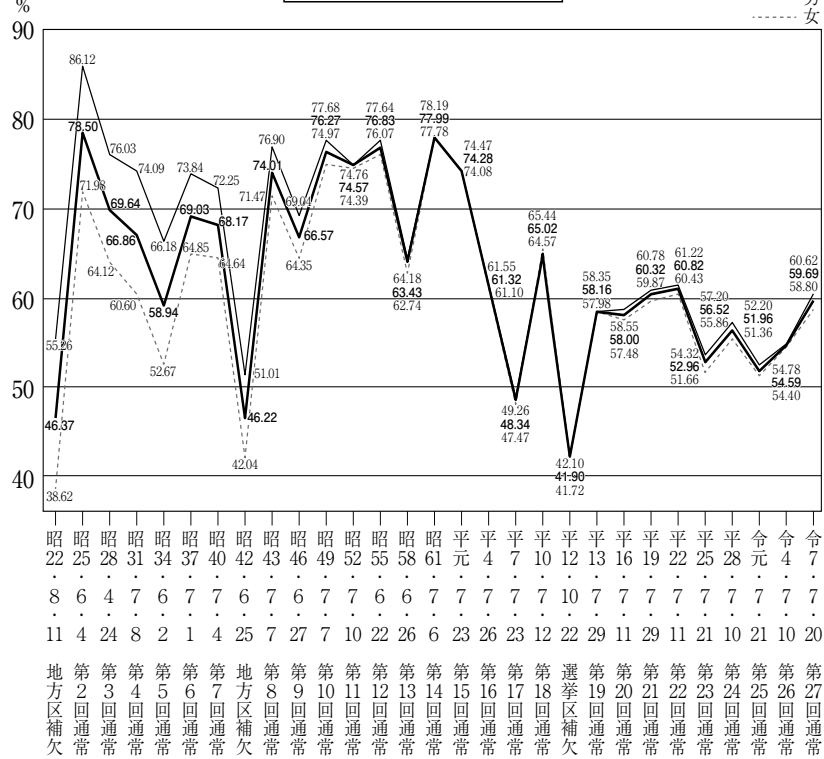
31 水

データでみるSHIGAの選挙

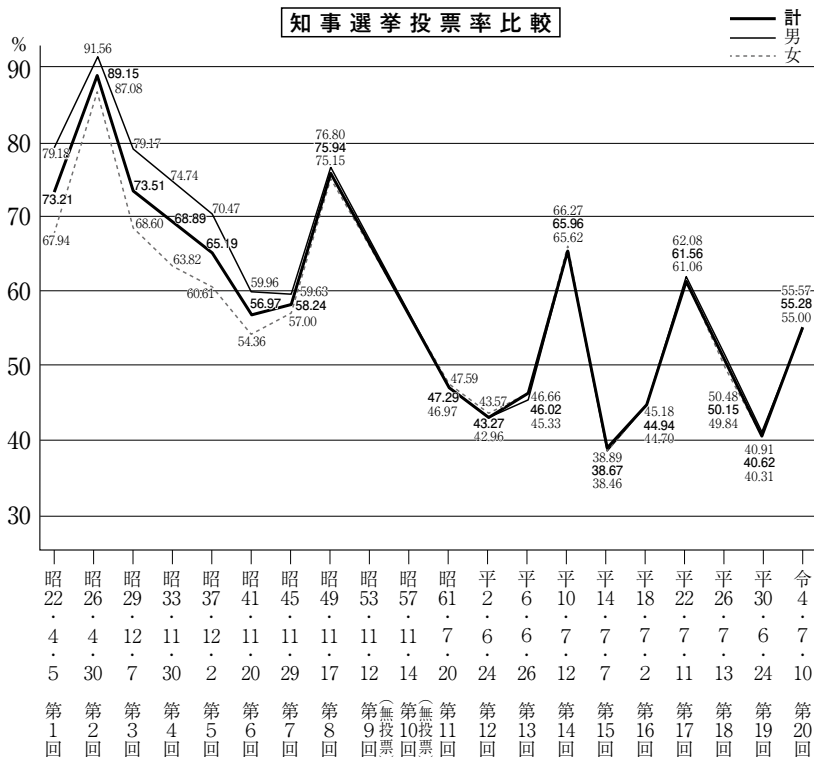
衆議院議員選挙投票率比較



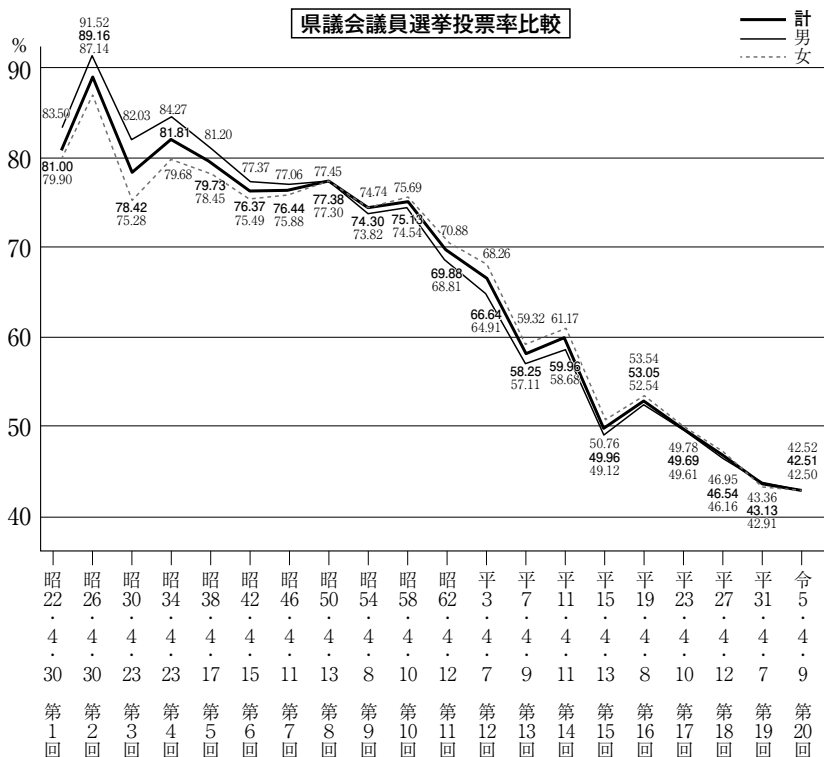
参議院議員選挙投票率比較



知事選挙投票率比較



県議会議員選挙投票率比較



市町明るい選挙推進協議会設置状況一覧表

(令和7年12月1日現在)

市町名	名 称	設 立 年月日	代表者 氏 名
大 津 市	大津市明るい選挙推進協議会	S 37.11. 1	目 片 善 知
彦 根 市	彦根市明るい選挙推進協議会	S 37. 5.28	萩 野 昇
長 浜 市	長浜市明るい選挙推進協議会	H 18. 5.26	徳 田 清 孝
近江八幡市	近江八幡市明るい選挙推進協議会	H 22. 6.16	西 川 和 利
草 津 市	草津市明るい選挙推進協議会	S 37. 5.28	木 村 辰 己
守 山 市	守山市明るい選挙推進協議会	S 37. 4. 1	田 中 敏 隆
栗 東 市	栗東市明るい選挙推進協議会	S 47. 6.30	宮 城 安 治
甲 賀 市	甲賀市明るい選挙推進協議会	H 16.11.18	谷 村 定 義
野 洲 市	野洲市明るい選挙推進協議会	H 16.10. 1	坂 崎 潤 一
湖 南 市	湖南市明るい選挙推進協議会	H 16.10. 1	増 田 義 行
高 島 市	高島市明るい選挙推進協議会	H 18.11. 1	早 藤 甚五郎
東近江市	東近江市明るい選挙推進協議会	H 17. 5.18	森 島 秀 雄
米 原 市	米原市明るい選挙推進協議会	H 19.12. 3	中 谷 利 治
日 野 町	日野町明るい選挙推進協議会	H 1. 6.13	井 澤 善 雄
竜 王 町	竜王町明るい選挙推進協議会	H 1. 3. 2	西 村 幸 夫
愛 荘 町	愛荘町明るい選挙推進協議会	H 19. 9. 2	青 木 栄 三
豊 郷 町	豊郷町明るい選挙推進協議会	H 2.12.26	横 井 忠 夫
甲 良 町	甲良町明るい選挙推進協議会	H 2. 6. 1	橋 本 猛
多 賀 町	多賀町明るい選挙推進協議会	H 2. 4. 1	田 中 栄 一
滋 賀 県	滋賀県明るい選挙推進協議会	S 48. 4. 1	-

今後の選挙執行予定一覧表（令和8年12月末まで）

（令和7年12月1日現在）

選挙の種類	定数 (人)	任期満了日	選挙執行日		備考
			告示日	投票日	
		令和8年	令和8年	令和8年	
長浜市長選挙	1	3月4日	2月8日	2月15日	
愛荘町長選挙	1	3月4日	2月17日	2月22日	
愛荘町議会議員一般選挙	12	3月4日	2月17日	2月22日	
近江八幡市長選挙	1	4月24日	4月12日	4月19日	
近江八幡市議会議員補欠選挙	1	-	4月12日	4月19日	便乗選挙
長浜市議会議員一般選挙	22	7月31日	月 日	月 日	
栗東市長選挙	1	11月17日	月 日	月 日	

選挙の種類	定数 (人)	任期満了日	選挙執行日		備考
			告示日	投票日	
		令和8年	令和8年	令和8年	
滋賀県知事選挙	1	7月19日	月 日	月 日	
滋賀県議会議員補欠選挙 (彦根市・犬上郡選挙区)	1	-	月 日	月 日	便乗選挙
滋賀県議会議員補欠選挙 (近江八幡市・竜王町選挙区)	1	-	月 日	月 日	便乗選挙
滋賀県議会議員補欠選挙 (守山市選挙区)	1	-	月 日	月 日	便乗選挙

市町の長および議会の議員の任期満了日一覧

(市町長)

(令和7年12月1日現在)

	8年	9年	10年	11年
大津市			1.24	
彦根市				5.9
長浜市	3.4			
近江八幡市	4.24			
草津市			3.20	
守山市		2.19		
栗東市	11.17			
甲賀市			10.30	
野洲市			10.30	
湖南市			11.6	
高島市				2.12
東近江市				2.26
米原市			11.9	
市計	3	1	6	3
日野町			7.10	
竜王町			6.23	
愛荘町	3.4			
豊郷町		4.25		
甲良町			1.25	
多賀町			3.17	
町計	1	1	4	0
県計	4	2	10	3

(市町議会議員)

(令和7年12月1日現在)

	定数	8年	9年	10年	11年
大津市	38		4.30		
彦根市	24		4.30		
長浜市	22	7.31			
近江八幡市	22		4.29		
草津市	24		9.30		
守山市	20		10.15		
栗東市	18		5.31		
甲賀市	24				10.31
野洲市	18				10.31
湖南市	18				10.31
高島市	16				2.12
東近江市	22				10.31
米原市	16				10.31
市計	282	1	6	0	6
日野町	14		4.30		
竜王町	12		9.30		
愛荘町	12	3.4			
豊郷町	12		11.13		
甲良町	10			2.4	
多賀町	10			3.31	
町計	70	1	3	2	0
県計	352	2	9	2	6

選挙人名簿定時登録者数 ※

(令和7年9月登録日現在)

市町名	令和7年9月登録日現在の名簿登録者数		
	総数(人)	男(人)	女(人)
大津市	285,212	135,459	149,753
彦根市	90,621	44,980	45,641
長浜市	91,714	44,469	47,245
近江八幡市	66,653	32,395	34,258
草津市	113,482	56,384	57,098
守山市	68,866	33,619	35,247
栗東市	56,293	27,720	28,573
甲賀市	70,447	34,784	35,663
野洲市	41,500	20,501	20,999
湖南市	42,392	21,794	20,598
高島市	38,422	18,522	19,900
東近江市	89,723	44,385	45,338
米原市	30,670	14,928	15,742
市計	1,085,995	529,940	556,055
日野町	16,791	8,303	8,488
竜王町	9,283	4,753	4,530
蒲生郡計	26,074	13,056	13,018
愛荘町	16,103	7,994	8,109
愛知郡計	16,103	7,994	8,109
豊郷町	5,659	2,741	2,918
甲良町	5,466	2,605	2,861
多賀町	6,025	2,906	3,119
犬上郡計	17,150	8,252	8,898
町計	59,327	29,302	30,025
県計	1,145,322	559,242	586,080

※令和7年9月1日現在において登録資格を有する者を9月1日に選挙人名簿に登録する定時登録

国会議員、滋賀県知事、滋賀県議会議員の任期満了日一覧表

(令和7年12月1日現在)

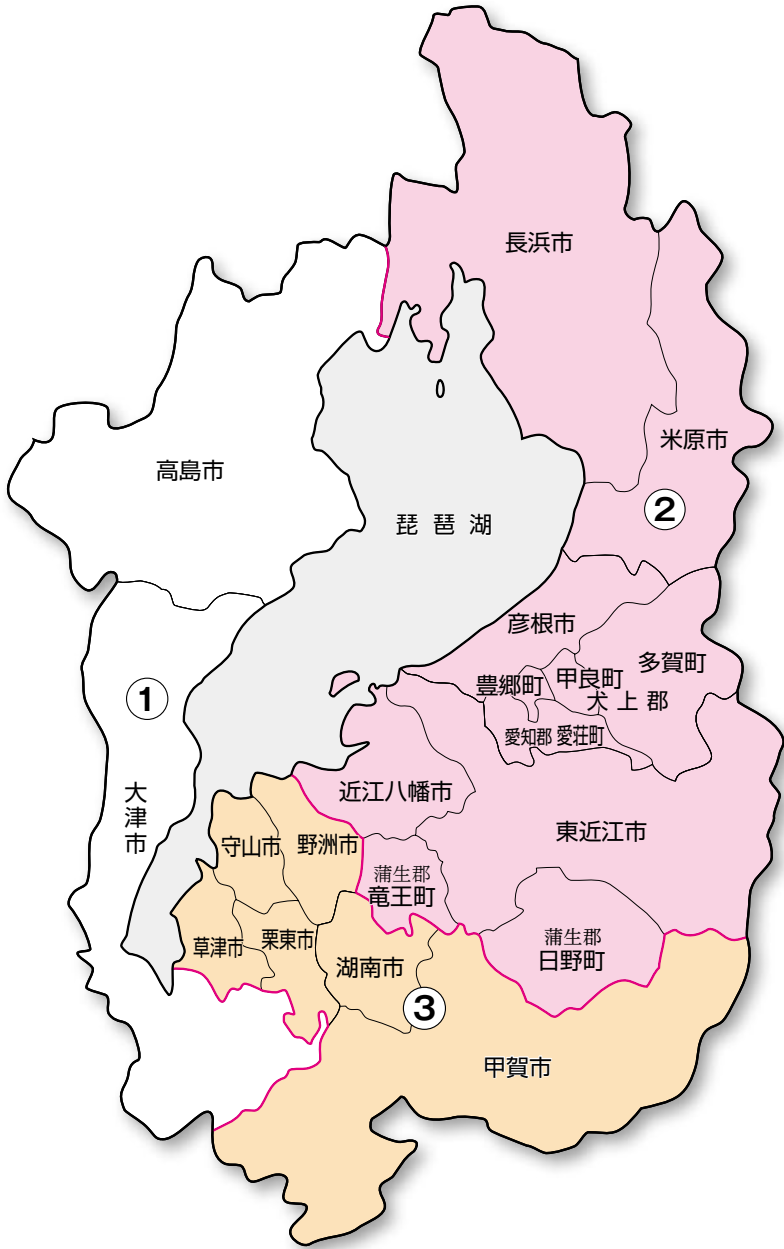
区 分	定数(人)	任期満了日	前回選挙執行日 (選挙事由)	任期
衆議院議員	比 例 176 (近畿ブロック28) 小選挙区 289 (本県 3)	令和10年10月26日	令和6年10月27日 (解散による)	4年
参議院議員	比 例 100 選 挙 区 148 (本県 2)	令和10年7月25日 令和13年7月28日	令和4年7月10日 (任期満了による) 令和7年7月20日 (任期満了による)	6年
知 事	1	令和8年7月19日	令和4年7月10日 (任期満了による)	4年
県議会議員	44	令和9年4月29日	令和5年4月9日 (任期満了による)	4年

県議会議員の選挙区と定数

(令和7年12月1日現在)

選 挙 区	議 員 数
大 津 市	10 人
彦 根 市 犬 上 郡	4 人
長 浜 市	3 人
近 江 八 幡 市 竜 王 町	3 人
草 津 市	4 人
守 山 市	3 人
栗 東 市	2 人
甲 賀 市	3 人
野 洲 市	2 人
湖 南 市	2 人
高 島 市	2 人
東 近 江 市 日 野 町 愛 荘 町	5 人
米 原 市	1 人
県 計	44 人

衆議院議員選挙小選挙区図



第1区	第2区		第3区	
大津市 高島市	彦根市 長浜市 近江八幡市 東近江市	米原市 蒲生郡 愛知郡 犬上郡	草津市 守山市 栗東市	甲賀市 野洲市 湖南市

MEMO

滋賀県市役所・町役場

郡市町名	〒	所在地	電話番号	
大津市	520-8575	御陵町3番1号	077(523)1234	
彦根市	522-8501	元町4番2号	0749(22)1411	
長浜市	526-8501	八幡東町632番地	0749(62)4111	
近江八幡市	523-8501	桜宮町236番地	0748(33)3111	
草津市	525-8588	草津三丁目13番30号	077(563)1234	
守山市	524-8585	吉身二丁目5番22号	077(583)2525	
栗東市	520-3088	安養寺一丁目13番33号	077(553)1234	
甲賀市	528-8502	水口町水口6053番地	0748(65)0650	
野洲市	520-2395	小篠原2100番地1	077(587)1121	
湖南市	520-3288	中央一丁目1番地	0748(72)1290	
高島市	520-1592	新旭町北畑565番地	0740(25)8000	
東近江市	527-8527	八日市緑町10番5号	0748(24)1234	
米原市	521-8501	米原1016番地	0749(53)5100	
蒲生郡	日野町	529-1698	河原一丁目1番地	0748(52)1211
	竜王町	520-2592	大字小口3番地	0748(58)3700
愛知郡	愛荘町	529-1380	愛知川72番地	0749(42)4111
犬上郡	豊郷町	529-1169	大字石畑375番地	0749(35)8111
	甲良町	522-0244	大字在士353番地1	0749(38)3311
	多賀町	522-0341	大字多賀324番地	0749(48)8111

滋賀県選挙管理委員会 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

ダイヤルイン 077-528-3239

F A X 077-528-4820

ホームページ <https://www.pref.shiga.lg.jp/senkyo/>

e-mail senkan@pref.shiga.lg.jp

裏表紙の写真は令和7年度明るい選挙推進啓発用ポスター県審査

(上)中学校の部最優秀 長浜市立西中学校2年 山口 優奈さんの作品

(下)高等学校の部最優秀 立命館守山高等学校3年 奥村 太翔さんの作品

令和7年度明るい選挙推進啓発用四コマ漫画の部



優秀 彦根市
岡野 奏汰さんの作品



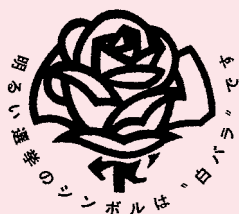
優秀 彦根市
一圓 奈菜子さんの作品



優秀 近江八幡市
林 真優さんの作品



優秀 守山市
西村 悠希さんの作品



滋賀県明るい選挙推進協議会
滋賀県選挙管理委員会

「選挙のめいすい（明推）くん」
明るい選挙イメージキャラクター